

第3章 岡崎市の目指す食育

3-1 食育推進の基本理念

食育基本法の趣旨をふまえ、食をめぐる現状と課題から、本市における食育推進の基本理念を次のとおり定めます。

「食育」は自らを育む“ひとづくり”

食を育むことは、命、心、愛、絆、信頼、人間関係を育み、未来も育みます。

食育は健全な社会をつくるための土台であり、健康、文化、環境、農業など私たちの生活の質すべてに直結し、関与しています。

本計画では、食を通じて、人と人とがふれあい、食をめぐる様々な問題について、ともに考え、ともに行動をすることができる「ひとづくり」を目指し、食育を推進します。

食を通じて豊かな「心」を育む

食は、心を満たし豊かにしてくれます。

食を大切にすることを育むため、食生活が、自然の恩恵の上に成り立つことと、食に関わる人々の様々な活動に支えられていることについて、体験や交流を通じ、理解を深めます。

また、食を通じて、地域の良さを見直し、郷土を愛する心を育みます。

食を通じて健康な「体」を育む

食べることは生きることです。

健康に暮らしていくためには、食事を大切にされた生活を心がけ、バランスの取れた食事を毎日楽しく3食とることが基本です。

また、食品の安全性を始めとする、食に関する知識と理解を深め、食を選択する力を育みます。



3-2 市民の目指すべき姿

基本理念を実現するための目指すべき姿は、

市民が、自ら食育を「学び」「教え」「協力し」実践することです。

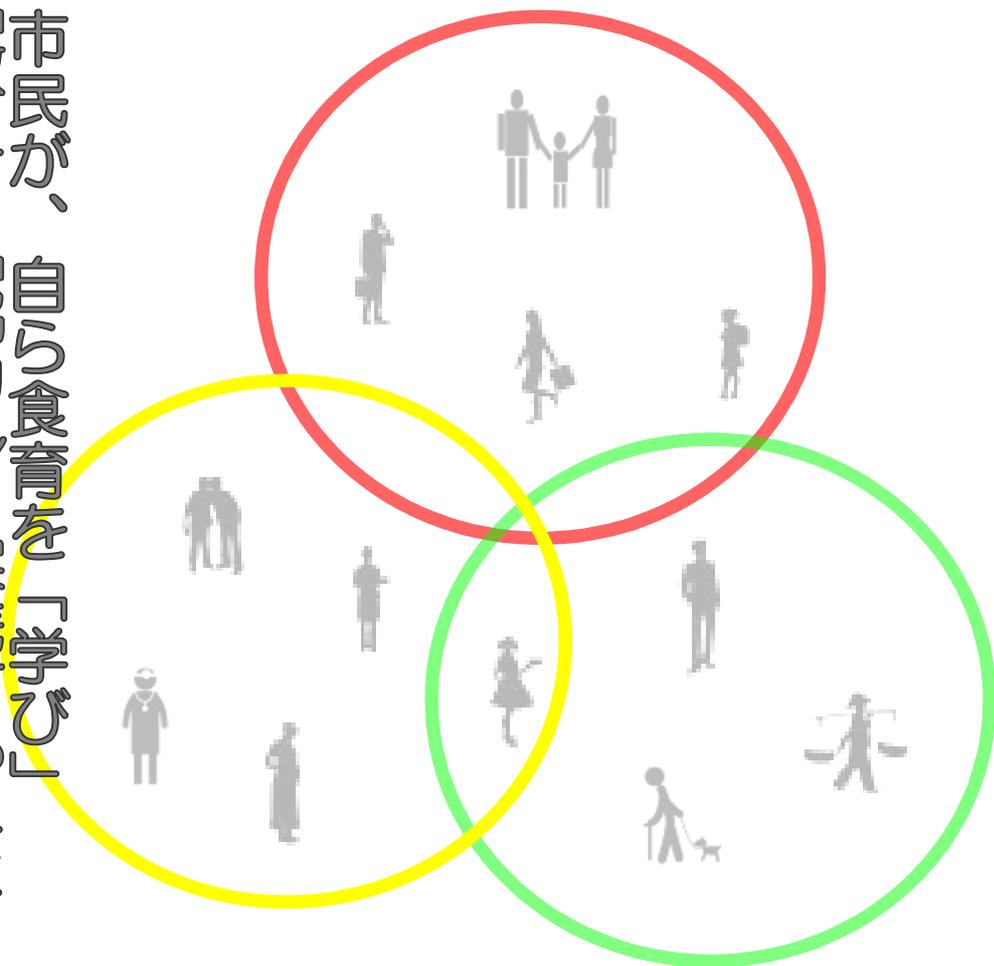
指導者が上の立場から教えるのではなく、対話と交流によって、子どもからお年寄りまでの全ての人々が、自発的に学ぶ心を育てていくことが大切です。

自ら「食について知らないことを学ぶ」
「自分の知っていることを教える」
「学ぶ・教える過程に協力する」

>> 実践

一人ひとりが自分に合ったかたちで食育に参加し、できることから始めることが第一歩です。

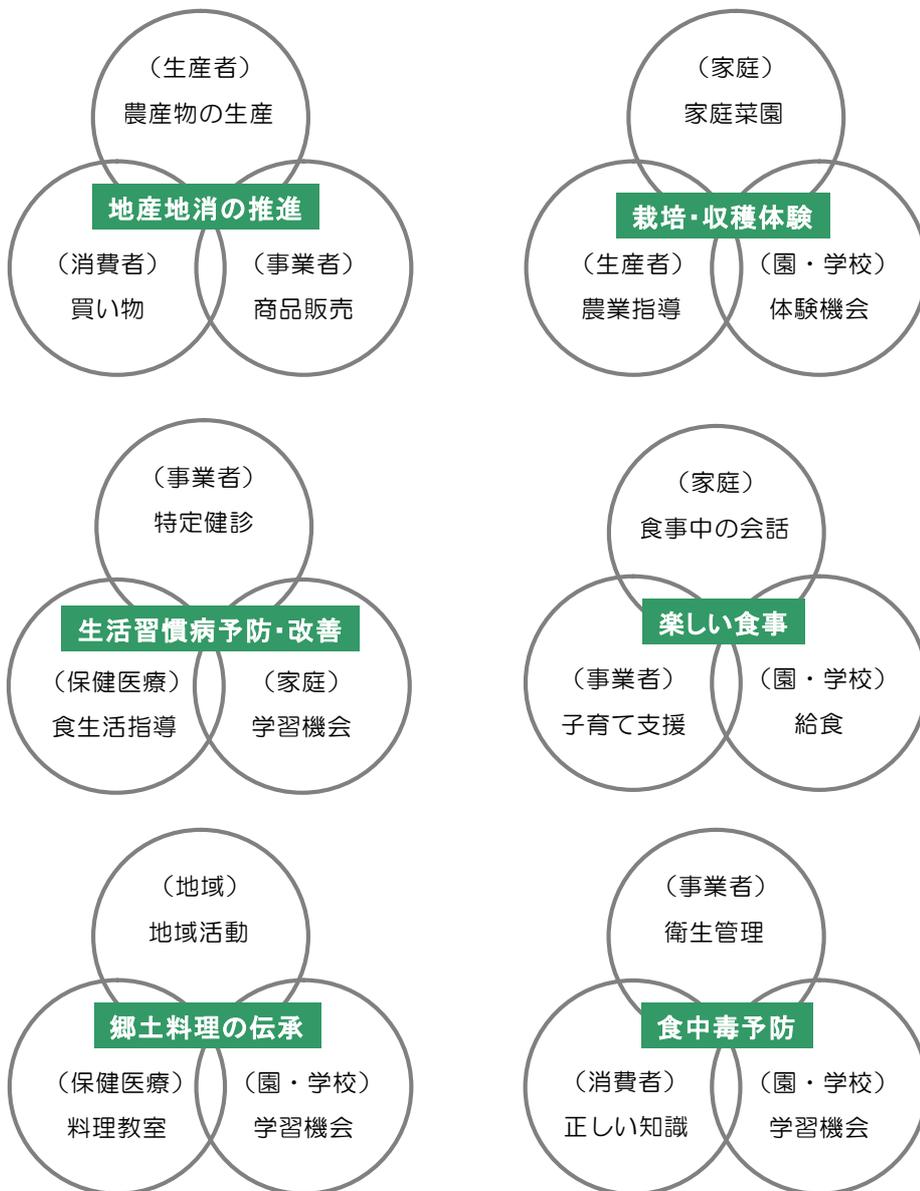
「市民が、
「教え」
「協力し」
実践すること
自ら食育を「学び」



「協働により周知から実践へ」

食育が目指しているのは、知識の集積ではなく行動と実践です。
市民一人ひとりの食育の実践を関係者が支援し、協働することで、より効果的な取組に繋げていきます。

協働による実践のイメージ



3-4 計画の体系

本計画の体系は次のとおりとします。

食育の目指すべき姿の視点を共有するとともに、これまで個々に実施されていた食育に関する施策を体系化し、基本方針に基づく事業を推進します。

目指すべき姿

自ら食育を「学び」「教え」「協力し」実践する

基本方針

「協働により周知から実践へ」

施策の体系

協働（生産者・消費者・関係団体・事業者・ボランティア等）

食と環境

地産地消
食品ロス削減

食と農

農業体験
生産者との交流

食と健康

朝ごはん
栄養バランス

食とコミュニケーション

楽しい食事 給食
食事への感謝

食文化

行事食・郷土料理
食事作法（マナー）

食の安全・安心

食品の選択
健康被害と食中毒の予防

